

別記第1号様式（第4条関係）

特定小売事業施設新設届出書

令和6年12月27日

北海道知事 様

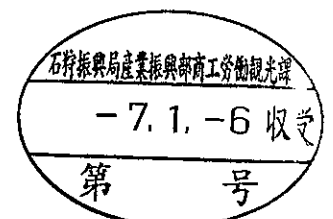
届出者

住 所 札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
氏 名 株式会社ニトリホールディングス
代表取締役 似鳥 昭雄

北海道地域商業の活性化に関する条例第18条第1項の規定により、次のとおり特定小売事業施設の新設をしますので届け出ます。

記

特定小売事業施設	名称	(仮称) ニトリ札幌中の島店
	新設の区分	新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 用途の変更
	所在地	札幌市豊平区中の島二条六丁目2-4外
	敷地面積	36,023㎡
	店舗面積の合計	9,984㎡
	延べ床面積	12,052㎡
	主要出店予定小売店舗	株式会社ニトリ
	その他の出店予定小売店舗	未定
	小売店舗以外の施設の種類及び床面積	未定
	集客予定数	休日1日当たり 約6,900人
集客予定区域（市町村）	札幌市	



集客予定数及び集客予定区域の根拠	大店立地法指針による。 ※(株)ニトリに関しては類似店舗実績より	
規則第5条各号に掲げる許可等に係る申請又は届出を行う日	許可等の名称	申請又は届出を行う日
	建築基準法第6条第1項に基づく建築確認申請	令和6年12月20日
	大規模小売店舗立地法第5条第1項に基づく新設届出	令和7年4月1日
	景観法	令和7年2月中旬
新設の予定地の開発行為の着手予定日	開発行為許可申請対象外	
新設、増築、改築又は用途変更の着手予定日	令和7年3月27日	
営業を開始する日	令和7年12月2日（予定）	
地域貢献活動の実施に係る基本方針	チェーンストア企業の使命として、日常の暮らしにおいて必要不可欠な商品の安価で安定した供給、現地での雇用創出、環境へ配慮等、その地域に貢献する事で、地域のお客様にとって無くてはならない存在となるべく、行動します。	

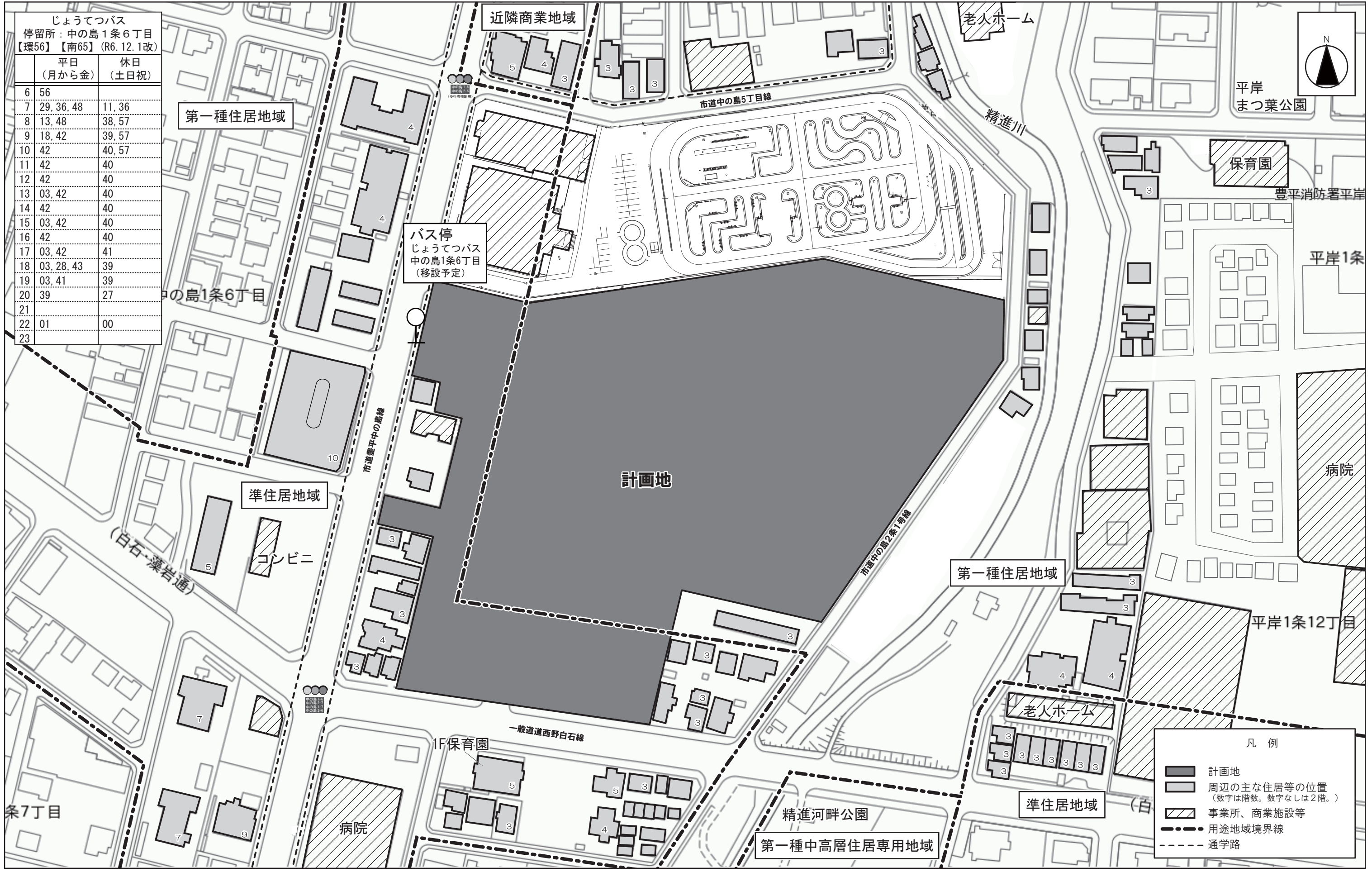
<担当者連絡先>

所属名	建築設備部
職・氏名	担当 林 靖二
電話番号	03-6741-1220
電子メールアドレス	sei_ji_hayashi@nitori.jp

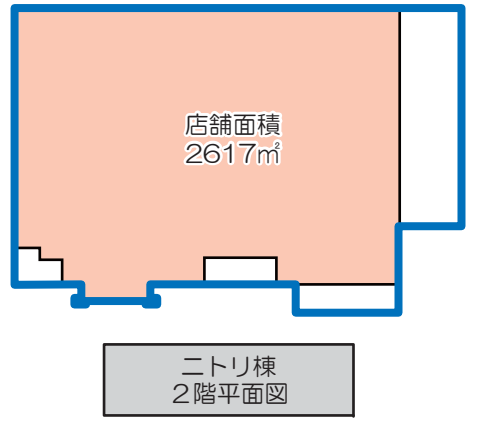
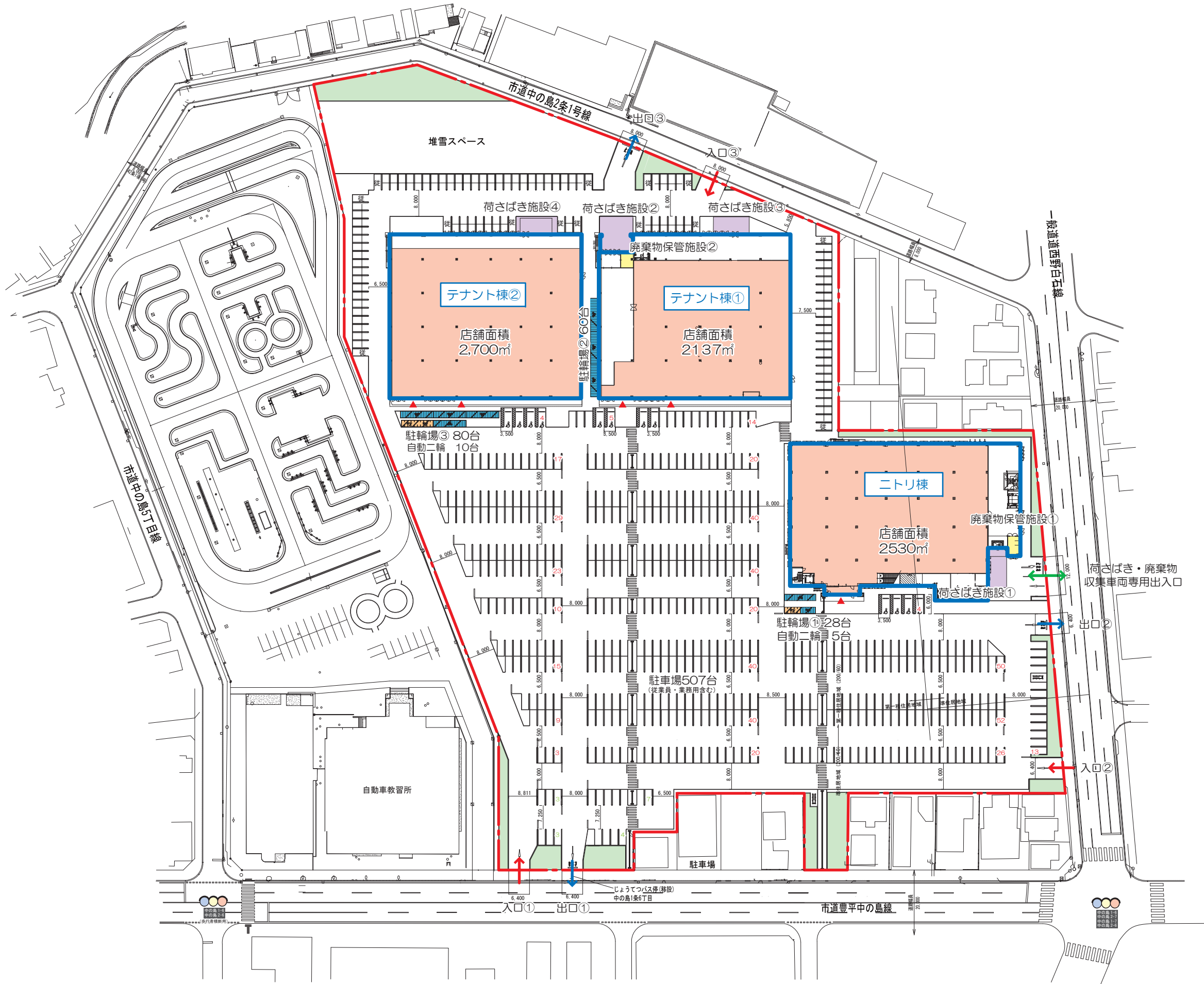
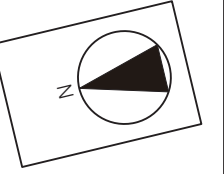


図面1 広域見取図(S=1/15,000)

じょうてつバス		
停留所：中の島1条6丁目		
【環56】【南65】(R6.12.1改)		
	平日 (月から金)	休日 (土日祝)
6	56	
7	29, 36, 48	11, 36
8	13, 48	38, 57
9	18, 42	39, 57
10	42	40, 57
11	42	40
12	42	40
13	03, 42	40
14	42	40
15	03, 42	40
16	42	40
17	03, 42	41
18	03, 28, 43	39
19	03, 41	39
20	39	27
21		
22	01	00
23		



図面2 周辺見取図(S=1/1,500)



- 凡例
- 敷地境界
 - 建物位置
 - 小売店舗
 - 駐輪場
 - 自動二輪置場
 - 荷さばき施設
 - 廃棄物保管施設
 - 緑地
 - 来客車両出入口
 - ← 荷さばき・廃棄物収集車両出入口

図面3 建物配置図・各階平面図(S=1/1, 200)